

令和 7 年第 9 回教育委員会会議

1 日 時

令和 7 年 6 月 3 0 日 (月)

開会 1 0 時 0 0 分

閉会 1 1 時 0 0 分

2 場 所

県庁行政庁舎 1 7 階 教育委員会室

3 出席者

酒井雅洋教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

4 説明のため出席した職員

塩田憲司教育参事、山本一彦教育次長、村本治男教育次長、北島公之教育次長、筒井諒太郎教育政策課長、高倉英明教職員課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、原田仁史文化財課長、黒坂昭弘保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第 20 号 産業教育審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第 21 号 石川県社会教育委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第 22 号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

6 報告

報告第 1 号 令和 8 年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について

報告第 2 号 令和 8 年度石川県立学校実習助手採用候補者選考試験の実施について

報告第 3 号 令和 8 年度石川県盲学校・ろう学校寄宿舍指導員採用候補者選考試験の実施について

報告第 4 号 令和 8 年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

報告第 5 号 令和 7 年 3 月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について

報告第 6 号 文化財の国指定について

7 審議の概要

・開会宣告

酒井教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第 2 0 号、第 2 1 号、第 2 2 号人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 令和8年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について（高倉教職員課長説明）

報告第1号の本試験につきましては、去る5月1日から出願の受付を開始し、5月30日に締め切りました。

志願状況の概要について、上段の表の一番下の計の欄をご覧ください。

令和8年度の採用見込数につきましては、前回の当会議で、昨年度と同じ315人と報告いたしました。

これに対して志願者数は944人で、昨年度より10人減少しております。

全体の倍率は、昨年度と同じ3.0倍となっております。

受験区分別の状況でございますが、小学校教諭等につきましては、140人の採用見込に対し、315人の志願があり、倍率は2.3倍、中学校・高等学校教諭等につきましては、135人の採用見込のところ、482人の志願があり、倍率は3.6倍、特別支援学校教諭等につきましては、小・中・高等部あわせて35人の採用見込のところ、42人の志願があり、倍率は1.2倍、養護教諭につきましては、5人の採用見込に対し、87人の志願があり、倍率は17.4倍となっております。

栄養教諭につきましては、18人の志願がありました。

次に、資料の中ほどの表をご覧ください。

大学3年生を対象とした選考では、昨年度までは「小学校教諭等」と「特別支援学校教諭等（小学部）」を対象としておりましたが、今年度から新たに「中学校教諭等及び高等学校教諭等」と「特別支援学校教諭等（中学部・高等部）」を追加したところ、214人の志願がありました。

これは、志願者総数944人の外数となります。

なお、志願状況につきましては、6月25日にホームページで既に公表をしております。

【質疑】

（新屋委員）

大学3年生の対象のところで、中・高等学校94人だったかなと思うんですけども、内訳みたいなものはありますか。

（高倉教職員課長）

すみません。手元に4年生の分しかなく分かりません。

（新屋委員）

はい。採用を早くしてほしいという、何かそういう大学生としては、早く何か決めたみたいなのところがあると思うんで、もっともっとPRをして、増やしていけばいいんじゃないかなと思います。

（辻委員）

直接採用人数に関わる問題じゃないんですけども、これ見ると去年と今年で採用見込数が同じなんですけど、今子供たちって昔と違って、SNSとか、情報社会とか、人間関係とかすごい昔よりも複雑になっている中で、学校でもちょっと不登校とか行き渋りの子とかも増えているっていうことで、1クラス35人というのは、なかなか先生も1人で対応が難しいのかなと思ったり、あと今学校の先生の時間外短縮ってい

う面で、教科ごとの担任の先生が減ったりとかする中で、担任の先生の見てない子供たちもすごいたくさん出てきていると思うので、その辺が子供たちをもうちょっと1人1人細やかに見るっていう点で、35人っていうのはちょっと多いのかなと思ったっていう、私の個人的な意見です。

（高倉教職員課長）

今、国の方でもまず小学校の方が全て35人学級の方に移行して、今度は中学校の方に35人学級に向けた準備を進めています。そういう生徒を見ることができるよう、外部の人材とかも多く入れて対応しているところです。また今後の国の動向も注視しながら対処していきたいと思います。

（高野委員）

令和3年から令和7年までずっと315人程度の採用見込数。もしかしたら昨年も同じ質問したかもしれませんが、児童生徒数が減ってきていることとか、それから学校の統廃合であったり、また教員の定年延長が2年後ろになっていますよね。これからずっと定年延長していく中で、教員の採用見込数が変わらないってことは、不足してるっていうことですか。

（高倉教職員課長）

10年前我々が推計したときと比べて、やはり35人学級への移行が進んだとか、学校のきめ細かいそういう加配が入ってきたとかっていうことで、実際、300人から減っていくのかなと思ってはいたんですけど、まだまだ教員が必要になっている状況という。この後また中学校の35人学級等も入ってきますので、しばらくまた状況を見ていきながらということでもあります。

（高野委員）

統廃合して学校数が減るっていうような話があったら全県的に何か支援できるんですけども、それを見越して例えば講師にちょっとマニュアルを入れるとか、そういうことは考えてないんでしょうか。

なぜかという、例えば小学校では倍率が2.2倍まで下がってきているので、これ以上下がっていくと、教員の質の確保という部分で、何か将来的なリスクが生じてこないのかなっていう、そんな気がして聞いてみました。

（高倉教職員課長）

統廃合のこととかも含めて、そのために一定数の講師の方が必要ということで、そこも考えた採用数になっておりますので、そこは考慮しております。

報告第2号 令和8年度石川県立学校実習助手採用候補者選考試験の実施について
(高倉教職員課長説明)

県立学校実習助手採用候補者選考試験について、今年度も実施いたします。

実習助手の職務内容は、主に、実験又は実習について、教諭の職務を助けることであります。

今後の退職状況を踏まえ、実習中の安全性の確保や専門的な指導力の維持・向上を図るために、昨年度実施しました農業、工業、理科分野に加えて、今年度は商業分野においても、若干名の正規実習助手を採用することといたしました。

募集期間は、8月18日(月)から9月1日(月)までとし、選考試験は、県立金沢西高等学校において、一般知識及び専門教育に関する基礎的な専門知識を問う総合教養と実習助手としての意欲、適性等をみる作文を含めた筆記試験、適性検査及び個人面接を10月5日(日)に実施することとしております。

選考結果につきましては、10月31日(金)に通知を発送し、併せて、同日の午後3時に県教育委員会のホームページに掲載することとしており、しっかりと能力・資質を見極めて採用決定したいと考えております。

【質疑】

なし。

報告第3号 令和8年度石川県盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の実施について（高倉教職員課長説明）

盲学校・ろう学校の寄宿舎指導員採用候補者選考試験について、（2年ぶりに）実施いたします。

採用数については、今後の退職状況を踏まえ、若干名とします。

寄宿舎指導員の職務内容は、寄宿舎における幼児、児童又は生徒の日常生活上の世話、学習指導及び生活指導に従事するものであります。

試験内容及び試験期日等は、お手元の資料に記載のとおりであり、先ほどご説明しました実習助手と同様であります。

【質疑】

（新屋委員）

先ほどの実習助手もそうですが、この二つの職種の試験ですけど、どういう方が応募されてくるのかなと思ったんですけども。現在学校の方で既に何か臨時的に任用されている方がいらっしゃると思いますし、全くフリーですから、フリーっていうか高卒以上で年齢制限もほとんどみたくないものですよ。何か教員の場合は、積極的にいろんなPRしたり、大学行って説明したりしてると思うんですけど、この二つの職種の新しい人向けのPRとか、そういうのはどういうふうにされているんでしょうか。

（高倉教職員課長）

実際受けている方は、現時点で臨時的に実習助手をされてる方が多い傾向があります。新たに来る方は、一度こちらに電話をかけてきて、どんな仕事ですかという、そこについて一度来てもらって、丁寧に説明をしたり面接をしたりそんな形で定期的に行っています。

あと高校の方に回った時とかに、特に工業高校で教員以外にこういう仕事もあるってことを学校にも説明して、生徒の方にも説明してもらっているところもあります。そういうことから高校生で受けられる方も何人かいるところでもあります。

（新屋委員）

なかなか教員採用試験の場合と違って情報が少ないと思うんですね。世間の人からの。だからそういう高校でPRするのももちろん大事だと思いますけど、いろんなところで新しい人材の確保に向けてPRを工夫されたらいいのではないかなと思います。

報告第4号 令和8年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について
(樋口学校指導課長説明)

それでは資料4ページをお開きください。

まず、1の推薦入学について、(1)の推薦入学実施校ですが、アの通り、全日制の普通科で推薦を実施するのは、前年度の実施校に飯田高校を加えた11校となります。

イをご覧ください。

全日制の普通科におけるコース、専門学科、及び、総合学科で推薦を実施するのは、前年度の実施校に飯田高校のビジネスコースを加えた22校になります。

また、ウの定時制における実施校は、前年同様、ございません。

次に、5ページをお開きください。

(2)の推薦枠及び検査科目をご覧ください。

先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針では、推薦枠について、

- ・コースを除く普通科は、募集定員の25%以内、
- ・普通科におけるコース、専門学科及び総合学科は、募集定員の30%以内となっております。

その選抜方針を受け、志望動機がより明確で、適性、興味及び関心がより高い者を選抜するため、それぞれの学校において、近年の出願倍率や地元中学生の動向を踏まえ、推薦枠を設定したものであります。新たに加わった飯田高校を除く、前年度から実施している24校について、推薦枠・検査科目につきましては、変更はございません。

次に、6ページをお開きください。

(3)の推薦要件であります、

アの「普通科（コースを除く。）の推薦入学」実施校

イの「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科の推薦入学」実施校

ウの「全国募集における推薦入学」実施校

につきましては、変更はございません。

次のページをご覧ください。

全国募集実施校及び内容につきましては、全国にアピールできる教育活動を行っていることや、地元市町や周辺地域の理解や協力が得られることといった条件を満たす学校のうち、志願の状況や学校長の意見を踏まえ、ご覧の通りといたします。

新たに飯田高校が加わっております。飯田高校については、全国レベルの実績をもつウエイトリフティング部があり、全国募集により、学校の強みをさらに磨こうと考えております。

一方、前年度、自転車競技で全国募集を行っていた内灘高校については、震災の影響により、合格者の住まいと考えていた内灘町内の場所を紹介することが難しくなったことから、今年度は実施しないこととなりました。

次に8ページの2の外国人生徒等に係る特別入学についてです。

実施校については、地域バランスや本県における日本語指導が必要な児童生徒数の在籍状況、実態等を考慮して、全日制の7校定時制の6校の計13校とし、前年度からの変更はございません。

次に、9ページをご覧ください。

3 一般入学についてご説明します。

(1) の一般入学の学力検査以外の検査科目を実施する学校について、全日制課程の学校、定時制課程の学校とも、前年度からの変更はございません。

また、(2) の傾斜配点実施校は、前年度同様ありません。

【質疑】

(高野委員)

4月に総理大臣と文科大臣が、高校入試の生徒のできるだけ希望を叶えさせたいので、単願から併願を検討しなさいみたいな、新聞記事や報道が流れたんですけども、石川県の場合は、併願ということに関しては全く検討されてないんでしょうか。

(樋口学校指導課長)

今のご質問がありました併願制に関してですけれども、あの記事も読売新聞が最初に出て、それ以降少し話がありますけれども、その後の具体的な話というのがそれから出ておりません。本県としてもその状況、その辺のところを今後見ていきまして、検討しなければいけないのかなと思うんですが、ただそこはなにせ何も出ていないので、まだ研究段階といいますか、どんな状況になるかということだと思っております。

(眞鍋委員)

外国人制度等に係る特別入試についてなんですけど、実績はどの程度あるのかあんまりお聞きした覚えがないので、昨年度実際に特別入試でどれくらいの外国人生徒の方が入学されたのか教えていただけますか。

(樋口学校指導課長)

昨年度におきましては7名の出願がありまして、7名が合格しております。

(眞鍋委員)

各校1人とかそういうわけではなく。

(樋口学校指導課長)

1名の学校もあれば、2名の学校もあります。

(眞鍋委員)

その場合その学校には、例えば日本語教育の教員っていうか、手厚く配置されたりしているんでしょうか。

(樋口学校指導課長)

学校によりますけれども、例えば小松北高校さんであれば、小松市の方から日本語教育のそういう方が来ていただいたりとか、あと辰巳丘高校であれば、一部北陸大学の方からもご支援いただいたりとか。そのような形で、日本語に少し苦勞している生徒へサポートしているところはあります。

(眞鍋委員)

多分これから増えていくと思うので、ぜひこういう入試でしっかりいい学生さんを取って、現場でしっかり対応していただくようにしていただければと思います。

もう一点なんですけど、毎回申し上げてる全国募集の件なんですけれど、やっぱり7ページの別表を見ると、一部の部活動で全国募集するという形になってまして、先ほど生徒さんの宿舎の問題とかで、今年は駄目だとかっていう話もありましたんでなかなか難しい問題かとは思いますが、部活動に限らず、本来の教育活動、例えば今輪島高校で何かあれですよ、震災からの復旧・復興の探求学習っていうのを進めてらっしゃったりするじゃないですか。例えば何かそういうものの魅力で、全国から生徒さんを集められるようにするとか、少しまたご検討いただいたらいいかなと思います。

報告第5号 令和7年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について
(樋口学校指導課長説明)

資料の10頁をご覧ください。

初めに全日制課程についてですが、卒業者は6,074名で、前年より51名増加となっております。

うち、大学・短大進学者は3,709名で、卒業者全体に対する割合は61.1%、前年より1.1ポイント増加しております。

なお、国公立大学への進学者は1,664名、卒業者全体の27.4%で、6年連続で増加しております。また表にはありませんが、県内大学への進学者は、大学進学者全体の50.0%でした。ここ数年は50パーセント前後で推移しています。

また、専修学校・各種学校等への入学者は931名と、卒業者全体に対する割合は15.3%で、前年より1.1ポイント減少しました。

一方、就職については1,311名と、卒業者全体に対する割合は21.6%で、前年より0.1ポイント増加しました。

次に、定時制課程についてですが、卒業者は117名で、前年(131名)より14名減少となっております。大学・短大進学者は19名で、前年より7名減少し、専修・各種学校等入学者は34名で昨年度に比べて4名増加しました。また、就職者は33名で、昨年度に比べて13名減少しました。

続いて、通信制課程についてですが、卒業者は161名で、前年度(163名)より2名減少しています。大学・短大進学者は49名で前年より3名増加しています。就職者は22名で、昨年より4名増加しました。

以上、まとめますと、進学については、全日制・通信制ともに大学・短大への進学者の卒業生に占める割合が大きくなり、専修学校・各種学校等への割合が小さくなっており、定時制においては大学・短大への進学者の卒業生に占める割合が小さくなり、専修学校・各種学校等への割合が大きくなっております。

就職については、全日制においては卒業生に占める割合は前年並みとなっております。また、通信制においては同割合は大きくなっており、定時制において同割合は小さくなっています。

なお、能登半島地震の影響が心配されましたが、公立高等学校の3月末の就職内定率は99.4%と、15年連続で99%台の結果となりました。

この就職内定率の高さは、生徒や教職員の頑張りはもちろん、多くの関係機関にご協力をいただいた結果と考えております。

全日制、定時制、通信制のいずれの学校におきましても、生徒、保護者の希望に応えるべく、学習指導や進路指導に力を尽くしているところであり、県教委としては、今後も、生徒が主体的に進路を選択できるよう、適切な職業観・勤労観を育成する等、キャリア教育の充実を図り、関係機関との連携・協力を進め、学校の支援につとめてまいりたいと考えております。

【質疑】

(高野委員)

全日制課程の短大の進学者なんですけれども、去年よりも2割も減っているんですけども、222人っていうのは、県外も含めた短大の進学者ですね。前々年っていうのはどれくらいでしょうか。

(樋口学校指導課長)

短大の進学者数ですが前々年、つまり令和5年の3月卒の時ですけれども、306名です。もう一つは、令和4年の3月卒で言いますと384名となります。

(高野委員)

ということは、短大っていうのはもう進学的人数は年が経つごとに減ってきているってことですね。

(樋口学校指導課長)

はい。

(高野委員)

わかりました。

(新屋委員)

ちょっと質問なんですけれども、就職内定率が非常に高い状況ということですが、内定しなかった0.何%とかの生徒はどうするんですか。

(樋口学校指導課長)

内定ができなかった生徒については、まず要因としては、就職するよりも卒業することの方に注力を注ぐっていうふうな生徒もありまして、本来の就職活動ができていなかったということがあります。卒業した後ですけれども、そのうちの生徒の何名かはちゃんとした就職活動をしようとはしていますが、多くはアルバイトであったり、あとは自宅でというふうな形でいらっしゃるのが現状です。

(新屋委員)

高校を卒業してしまうと、なかなかそういう就職とかのフォローが行き届かないんじゃないかなと思うので、そういう生徒たちにも、卒業した高校を通して何かアプローチなり、できる範囲ですればいいんじゃないかなというふうに思います。

(新家委員)

この数値ですね、全県の数字なので。何が聞きたいかって言うと、奥能登の震災関係で、この就職とか進学に影響が出ているかどうかっていうことを今全体の部分なんでこれでわからないんで、個別の資料をお持ちだと思いますので、もしわかるようであれば教えてください。

(樋口学校指導課長)

進学についての影響っていうのは、地震の影響があるかどうかっていうのはわかりません。就職に関しましては、しっかりとそこに就職希望している生徒さんは就職できておりますので、先ほど申し上げた通り地震による影響はなかったものかなというふうに考えております。

報告第 6 号 文化財の国指定について（原田文化財課長説明）

去る 6 月 20 日に開催されました国の文化審議会において、「大聖寺城跡（だいしょうじょうあと）」を国の文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。

文化財の種別は「史跡」、所在地は加賀市大聖寺地方町古城山（じかたまちこじょうやま）であり、資料の 12 ページに位置図をつけております。

所有者は加賀市と個人であります。

文化財の概要ですが、大聖寺城跡は、戦国時代には加賀一向一揆の拠点であった後（のち）、天正 3 年以降は織田・豊臣両氏が支配し、同 11 年には溝口秀勝（みぞぐち・ひでかつ）が、慶長 3 年には山口玄蕃宗永（やまぐち・げんば・むねなが）が城主となりました。

同 5 年に前田利長に攻められ落城した後、元和（げんな）元年の一国一城令で廃城になっております。

江戸時代に作製された大聖寺城の絵図には、本丸や二の丸、三の丸といった曲輪（くるわ）や道等が描かれており、これらは、加賀市が、これまでに実施した調査の結果と概ね一致しており、遺構が良好に保存されていることが裏付けられております。

戦国時代の加賀国の政治状況の変化を知る上で重要であり、価値が高いことから、今回、答申がなされたものであります。

答申どおり指定されれば、県内の国指定史跡の件数は、27 件となります。

今後とも、本県の貴重な文化財の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

【質疑】

なし。

（酒井教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案 20 号 産業教育審議会委員の委嘱（任命）について

樋口学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案 21 号 石川県社会教育委員の委嘱（任命）について

小山内生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案 22 号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について

小山内生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

酒井教育長が閉会を告げる。